

■肉用子牛の平均売買価格

1. 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）に基づく肉用子牛生産者補給金制度の令和3年度第4四半期の平均売買価格が、品種区分ごとに次のとおりとなりました。

（単位：円/頭）

			黒毛和種	褐毛和種	その他肉専	乳用種	交雑種
保証基準価格			541,000	498,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格			429,000	395,000	253,000	110,000	216,000
令和3年度	平均売買価格	第1四半期	756,000	666,300	311,800	246,300	339,000
		第2四半期	720,400	600,500		245,300	326,900
		第3四半期	738,100	659,800		237,600	315,400
		第4四半期	730,200	589,500		231,200	324,400
	補給金単価	第1四半期	—	—	8,200	—	—
		第2四半期	—	—		—	—
		第3四半期	—	—		—	—
		第4四半期	—	—		—	—

※ 「その他の肉専用種」については、令和2年度から算定期間が1年(4月～3月)となりました。

2. 令和3年度においては、その他の肉専用種について、平均売買価格が保証基準価格を下回ったことから、生産者補給金（8,200/頭）が交付されることとなりました。